

育成

かながわ

◆発行責任者／神奈川県手をつなぐ育成会

会長 植松 みさこ

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2

TEL 045-323-1106

FAX 045-324-0426

e-mail ijkanagawa_k@yahoo.co.jp

～この映画を観て、共に考えたい～

知的障害のある人の暮らし



「道草」上映会 & 監督講演会

10月18日（金）、映画「道草」の上映と穴戸大裕監督の講演会を公益財団法人日揮社会福祉財団から助成をいただき、かながわ労働プラザ多目的ホールにて開催いたしました。参加者は82人。今回、育成会の活動を広く知っていただくため会員外にもお知らせしたところ36人の方が参加してくださいました。

津久井やまゆり園での事件以来、知的障害者、特に重度の障害のある方の暮らしについて考えていくことは育成会としての課題となっています。重度訪問介護サービスを利用しながら一人暮らしをする登場人物の日常を切り取った映画は「障害があっても一人ひとりの意思が尊重され、人権が守られ、生涯にわたって安心して当たり前の暮らしができる」という育成会の活動理念と重なる部分があります。

知的障害のある人の暮らしの場は広がってきていますが「重度」とされる人の多くは未だ入所施設や病院、親元で暮らしているのが実情です。2014年に重度訪問介護制度の対象が拡大され、重度の知的・精神障害者もヘルパー付きの一人暮らしができる可能性は大きく広がりました。しかし利用できているのは一握りの人達です。このサービスが広がり充実するために私たち育成会も声をあげていく必要があります。監督からは「自治体と利用者の間でのサービス利用についての創意工夫も必要で制度は後からついてくる」とのお話がありました。サービスは利用者が多くなると財政が圧迫されたり、事業所の不足で希望通りの利用ができないなどの課題もあります。また現行のサービスでは未だ補えていない必要な支援、例えば自力通学ができない生徒への通学支援がありますが、誰もがどの市町村に住んでいても必要な支援が受けられるよう工夫した取り組みを提案していく事も大切ではないでしょうか。この映画と穴戸監督のお話を通じ多くの課題も見え、会員外の方にも参加していただき大変有意義な上映会となりました。



参加者にアンケートをお願いしたところ、60名の方がご協力くださいました。想いのこもった感想が多く、全て紹介したいところですが、紙面の都合上一部を抜粋して紹介いたします。

【映画「道草」の感想】

- ・障害を持った本人、その親たちの今日に至るまでの葛藤、子の自立を願い、いろいろ悩み相談をし、施設を巡り、辿り着いた支援者や介助者との日常が、ありのまま見せて頂けて良かった。当事者たちの大変さはもちろんあるけど、ささやかな楽しみ・幸せが垣間見れて良かった。
- ・何度も見たいです。多くの方に観て頂けたらと思いました。介助者との関係がすてきだなと思いました。電車の交差するのを見るまで動かないリョースケ君と介助者のシーンが好きです。

- ・映画に出てくる方々皆重度の方ばかりで、普通に考えたら「やっぱり無理でしょ。」と皆が思う方が、それなりに毎日暮らしている。その事実にとっても驚きです。重度訪問介護を使つての自立生活ということ、とても希望の持てる制度です。担ってくれる事業所が増えるといいですね。
- ・美しい作品としての印象です。つらい画面も自然描写をはさみ（感動して）目をふさぐことなく見る事ができました。涙もしましたが、笑って見終ることができました。
- ・「地域でその人らしく生きる」本当に自然で、でも涙の出るくらい感動しました。親だからこそできないこともたくさんあるし、「人は人によって人になる」ことを改めて感じてます。
- ・一人ひとりの可能性の広がりを感じることができました。周囲の人間が本人を信じてくれることが彼らの心を開かせ、本来持っている力を発揮させていくのが分かりました。このような生活を送ることができる人が一人ずつでも増えていくことができるように、自分も彼らの可能性を信じながら後見の立場でかわっていきます。一人でも多くの方に観てもらい、支援の輪をどう作るか一緒に考えたいです。
- ・最初は障害のある息子の事を思い、現実を突きつけられているようで辛いなあと思いながら観てました。しだいにこの子達の気持ちをもっと考えないといけなく、気持ちを聞いてあげてないと気づかされました。いきなり怒ってしまったり、注意ばかりで反省しきりです。映画の最後は笑って観ている自分がいて、引き込まれました。皆に観てもらいたいと思いました。

【監督講演会の感想】

- ・監督のお話を聞いて、少しくらいアウトローな感じの支援員の方が良いと…。すっきり納得しました。とてもいい映画、お話を聞けて勉強にもなりまし、すごくいい時間を持てました。
- ・自立生活企画に 300 人もスタッフがいらっしゃる事に驚き、専門性を要求してしまいがちですが採用の条件がユニークで、考え方を変えないといけないかと思った。
- ・監督の「自立」に対するお考えを聞いて、私が漠然と思っていた「自立」と違いハッとさせられました。何でも一人で出来るようになる！ということではなく、苦手な事や難しいところは支援してもらっていいんだよ！助けてもらいながら、気負わず心身健やかに生きていけば良いのかな。我が子もそう生きていって欲しいなあ～と思いました。
- ・介助者がどこまで介入するのか？管理と、本人の事を思つての介入との違い？難しい課題だな～と思いました。「ゆるさ」が自立生活をしていくために必要という言葉が印象的でした。
- ・はみ出した（弱さを持つ）支援者が、彼らの存在を受け止め、社会で一緒に生きて行くことができるという指摘は、ともすれば規制ばかりで息苦しくなりがちな福祉の現場を変えていく可能性を感じました。福祉の現場の人たちに一人でも多く観てもらいたいので、働きかけてみます。



県育成会事務局の移転について

社会福祉会館の老朽化に伴い、神奈川県社会福祉協議会は横浜市神奈川区に「神奈川県社会福祉センター（仮称）」を建設しています。県育成会は神奈川県障害児者団体連絡協議会として、2021 年にこの新しいセンターに移転します。しかし賃借料は現在の約 10 倍になり、育成会の拠点を維持できるのかという大きな課題を抱えています。9 月 6 日に入居 12 団体が県議会議員に「神奈川県社会福祉センター（仮称）における社会福祉団体の賃借料について特段の配慮を求めることについての請願」を提出したところ、採択と決定した旨の通知がありました。活動を継続するための方策を皆様と共に検討していきたいと考えています。〈会長 植松 みさご〉

みんなの願いを伝える ～ 2020 年度予算への私たちの要望～

今年はなるべく多くの議員さんに話を聞いていただきたいということで、各会派をお願いしたところ、こころよくお引き受けくださいました。7 月中に自由民主党、県政会、日本共産党、立憲民主・民権クラブ、公明党、かながわ県民・民主フォーラムの各議員団と懇談しました。各会派ともに熱心に対応してくださいました。要望項目は下記のとおりです。

各会派 30 分程度の短い時間だったので、要望の説明で時間の大半を占めてしまいましたが、育成会として私も関わっている「バリアフリーフェスタ」の紹介もしました。様々な知られていない事も多く、今後は具体的な数値や現状をあげながら要望していく必要を感じました。

また、8 月 28 日には「神奈川県心身障害児者父母の会連盟」主催の県との予算要望懇談会に参加しました。県からは多くの担当の方がご出席くださり、各団体からの要望に対し活発な質疑応答がありました。全国心臓病の子どもを守る会神奈川総支部や、神奈川県重症心身障害児（者）を守る会の方等の方のご意見を聞く事ができ、いろいろ勉強になりました。〈大磯支部 野口 富美子〉

【県への要望】

■福祉理念の普及事業の継続

相模原市の障害者支援施設における事件を踏まえた共生社会の実現に向けて実施された各種の「基本理念の啓発・研修」事業については、当会としても積極的に関わってきました。その結果として、広く県民を対象とした多様性を認め合う共生社会の実現を目指すための啓発を発信し続ける仕組みが構築されつつあると評価しています。しかしながら、こうした取り組みが単発に終わってしまえば、全県的な普及とはならないため、次年度においても県としてこの事業の予算化を要望します。

■相談支援体制の整備

相談支援は知的障害児者にとっては不可欠です。県においては自治体関係者の認識や理解度などにより、計画相談への信頼度に差が生じています。市町村を軸として関係機関に計画相談が充分認知され、サービス等利用計画等によって、知的障害児者の地域での暮らしの見通しが良くなることを要望します。また、相談支援専門員研修の機会をさらに増やし、相談支援専門員の増員を図ってください。

■グループホーム（以下 GH）について

住まいの場の確保として GH が果たす役割は重要です。今後日中サービス支援型 GH を含め、

GH が重度障害者も入居できる仕組みとして展開するためには、支援体制に安心・安全が見込める報酬改定が必要です。特に県においては家賃、生活費、人件費が国水準を大きく上回っています。重度障害者支援加算については、県単独の検討をお願いします。また、GH 新設の際の申請手続きは、設置する各市町村を通じて行うよう変更してください。特に海老名市は現状を把握するのが難しい状況にあります。

【国への要望】

■放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの基盤整備は積極的な事業展開により、概ね整備の目標を達したと評価できます。今後は報酬の適正化と特別な事情を抱えた世帯への支援強化が重要です。報酬については、今回の報酬改定によって一定の整理がなされたものと評価しますが、利用児童の「重度・軽度」指標判定に混乱が見られます。育成会では、以前から「障害児に対応した障害支援区分」の設定を提案していますが、今回の「重度・軽度」判定に関する混乱も、もとをたせば「障害児に対応した障害支援区分」が位置づけられていないことが原因です。適切な「障害児に対応した障害支援区分」の設定を早急に進め、重度の障害児へのより一層の充実を求めます。

知的障害のある方の 消費者トラブルを防ごう！

～見守りが大事～

神奈川県くらし安全防災局消費生活課

神奈川県内の消費生活相談窓口で受け付けた、障害のある方の消費者トラブルの件数は年間で 700 件近くにのぼります。だまされたことに気づかない、被害にあっても相談しないといった特徴もあり、対応が遅れて被害が拡大してしまうこともあります。平成 30 年度においても、障害のある方に関する相談は、約 45% がご本人以外の方からの相談でした。（相談全体では約 20%）

なかでも知的障害のある方は、人をあまり疑わず、悪質事業者の巧みな言葉をそのまま受け取ってしまったり、少し強く言われると逆らえず、契約してしまうこともあります。被害を未然に防ぐ、あるいは早期発見して被害拡大を防ぐためには、身近にいる方の見守りが欠かせません。最近多くみられる消費者トラブルについて、身近な方々にも知っていただき、関係機関などと連携して、迅速に対応することが必要となってきます。

相談事例

DVD「こんなとき、あなたならどうします？

～高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう」（インターネットで視聴できます）

だまされません！ワンクリック請求

スマホに突然お金を請求する画面が！
払わなきゃいけないの？



甘い言葉に注意！エステの「無料体験」

契約するつもりなかったのに…



留意点

- ・同じ障害のある方同士の仲間意識を利用した勧誘もあるので注意が必要です。
- ・クーリング・オフができる場合もあります。1 日でも早く消費生活センターに相談するよう勧めてください。
- ・声をかけるときには、「誰でもだまされる可能性があり、恥ずかしいことではない」と客観的に伝え、よくある消費者トラブル事例を具体的に説明しましょう。

ご相談は、消費者ホットライン 局番なし 188（イヤヤ）へ
身近な消費生活相談窓口につながります

神奈川県では、知的障害のある方ご本人や身近で見守る方向けの啓発資料を発行しているほか、映像 DVD の貸し出し、出前講座を行っています。トラブル事例や対処法を多数ご紹介していますのでぜひ活用ください。詳細はホームページでご案内しています。

つながるかながわ

検索



お問合せは、神奈川県くらし安全防災局消費生活課 電話 045-312-1121 内線 2640 ～ 2643



各支部の催しなどを紹介するコーナーです。たくさんの情報をお待ちしています！

小田原支部

今回初めて保護者だけのバス旅行を行いました。10月2日(水)、参加者は14名。御殿場の「時之栖」のバイキングは、和洋中の料理とデザートなどとても充実していました。新しくなった足柄パーキングエリアやえびせんの里も初めてだったので、楽しく買い物出来ました。普段子どもと一緒にゆっくり食べたり、保護者同士話したりできないのですが、今回は普段話さない保護者とも食事をしながら話が出来たり、散策したり、お土産もゆっくり買えたりと満喫できて良かったです。日常のストレス発散になりました。

〈参加者一同〉

伊勢原支部

伊勢原支部は平成28年に社会福祉法人となり「就労支援B型事業所、生活介護事業所、相談支援事業所、日中一次支援事業」等の運営をしています。他に地域福祉活動事業を行っており、その中のレクリエーション事業で毎年ディズニーランドへのバス旅行を企画しています。正会員、賛助会員を対象に親子はもちろん、半数はガイドヘルパーを使つての参加。現地では自由行動。会費も安いので希望者は多く、今年も99名の参加がありました。他にも30年近く続いている、社会福祉協議会との交流事業のみかん狩りも行っています。地元のみかん園の樹のオーナーになっているので、みかん狩りは無料、お土産付き、お弁当付きなので、大変好評で100名以上の参加があります。他に文化会館でみんなの映画会をしたり、新年のつどいと成人を祝う会も開催しています。事業をすること、余暇活動をするによって、会員が少しでも増えてくれれば良いと思っております。

〈大杉 あや子〉

相模原支部

9月22日(日)に日帰りバスハイクで、山梨方面に今人気のシャインマスカット狩りとリニア見学センターの見学に行ってきました。71名の参加がありました。会員以外の皆さんもたくさん参加していただき、育成会に興味を持っていただきました。当日は、台風接近で天気が心配されましたが、雨に降られることなく、お腹いっぱいシャインマスカットをいただき、リニア見学センターでは、いろいろな体験コーナーもあり、大満足、楽しい一日を過ごしました。

〈大井 早苗〉



2019年度版

知的障害児者・自閉症児者のための

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者のご加入できます。

補償期間 (保険のご契約期間)

2019年4月1日から
1年間

掛金

入院2日目から補償プランB

掛金… 23,000円(保険料19,810円)

入院4日目から補償プランA

掛金… 17,000円(保険料14,810円)

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内

TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2018年11月現在の内容です。(D-003489 2019.11)

※令和1年10月1日現在ご加入者は9,440名余です。毎月1日付で加入できます。今年度もよろしくお願ひします。

西湘地区 又村あおい氏講演会

学校卒業後の「住まい方・暮らし方」

～学齢期から考える子どもの将来について～

6 月 29 日（土）川東タウンセンターマロニエを会場に、講演会を開催しました。参加者は 52 名。講師の又村あおい氏は、わかりやすく具体的なお話をしてくださいました。



学齢期は自宅を中心に、青年期は様々な選択肢から自己決定された住まい、老年期は穏やかに暮らしを支えて、本人に合った暮らし方を考えていく事が重要です。学校卒業後の暮らしを考えた時、世話人や支援員の援助を受けながら暮らすグループホーム・一人暮らしに近いサテライト型・支援者や学生などと暮らすシェアハウス・集団で暮らす入所施設などがあります。中でも、一人暮らしの場合は、障害があるという事で大家さんが不安を感じ入居を断ったり、親と長年住んでいた家から退去を求められたりする事があります。その場合、支援者がゴミの分別や出し方など日常生活に必要な事を指導し、一人暮らしを支えて、大家さんに安心して貸してもらえる様に伝えていきます。これからのグループホームの形として、NPO 法人や一般社団法人だけでなく、株式会社などがアパートや戸建て物件を借り、運営をしていく方法があります。

株式会社あんの総合生活サポートシステムは、「障がい者等の住居支援」のあり方を考え、オーナー・不動産・管理会社に、障がい者の生活上のリスクとして、①身上介護 ②財産管理 ③介護や福祉 ④不動産 ⑤相談支援や地域ネットワーク ⑥民間警備会社や損害保険 ⑦賃貸保証という「7 つの手」を提示し、それを支える仕組みを作り安心して貸してもらえる様にサポートしているとのことでした。

学校卒業後の自己決定や親亡き後の暮らしの選択が当たり前のように自分で選べる世の中になる様にするために必要な制度が増えてくる事への期待が感じられる講演会でした。

〈小田原支部 村松 いづみ〉

編集後記



今年度の活動計画の一つであった、県のホームページ開設に向けてやっと少し目途が立ってきました。こんなページが必要、こんな事を載せたらどう？ など、皆様からの意見も聞きながら、情報発信ツールの一つとなるよう、見やすい・分かりやすいホームページ作りをしていきたいと思っています。来年の春頃には開設できるよう頑張りますので、お楽しみに！ 〈広報委員 諸星 由美子〉

未来あんしんサポート

未来あんしんサポート

親なきあとのこと…
お考えですか？

障がいのあるこの子が
お金の管理をできるか心配…

この子が経済的に
困らないようにしてあげたい。

この子への想いを
誰かに引き継ぎたい。

「生命保険」と「信託」が「親御さまの想い」を確実に未来へのこします。障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活がご心配のことかと思えます。「未来あんしんサポート」は、「親あるあいだ」に「親なきあと」をご準備いただくためのご提案です。
「生命保険信託」の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになられた場合に FWD 富士生命がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産として管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

お問い合わせはこちらへ

未来あんしんサポートに関するお問い合わせ

ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル

0120-580-503 通話料 無料

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●株式会社ジェイアイシーは「個人情報の保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株式会社ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2018年6月1日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。

「未来あんしんサポート」とは、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

〔生命保険募集代理店・信託契約代理店〕

株式会社ジェイアイシー

本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp

〔生命保険引受保険会社〕

FWD富士生命保険株式会社

〔所属信託会社〕

みずほ信託銀行株式会社

登録No.FWD-C1549-1806